

## 手話言語条例の制定をリード



大阪聴力障害者協会役員の訪問を受ける

### 概要

「言語としての手話」の認識の普及や、聴覚障がい者が乳幼児期から家族とともに手話を習得できる機会の確保などを盛り込んだ条例が2017年4月から施行されました。大阪府は、乳幼児とその保護者を対象に「こめっこ」というつどいの場を開催し、楽しく手話の習得を進めています。

### 取り組み

同条例の制定については、聴覚障がい者団体の要望を受け、公明党府議団は度々、府議会で取り上げてきました。特に2015年2月定例会で林啓二議員（高槻市・三島郡選出）が条例施行の検討の場の立ち上げを求めたのに対し、知事が検討部会の設置を明言していました。